

令和 8 年 度

第2年次編入学学生募集要項

医 学 部 医 学 科



浜松医科大学

Hamamatsu University School of Medicine

目 次

編入学制度の趣旨、アドミッション・ポリシー等	1
令和8年度浜松医科大学医学部医学科第2次編入学学生募集要項	
1 募 集 人 員	3
2 出 願 資 格	3
3 編入学時期及び編入学年次	3
4 出 願 手 続	3
5 障がい等を有する入学志願者との事前相談	5
6 選 抜 方 法	6
7 学力検査等の期日、時間割及び実施場所	6
8 不正行為の取扱いについて	8
9 欠員の補充方法	8
10 入 学 手 続	8
11 注 意 事 項	9
12 学力検査等結果の情報提供	9
13 個人情報の取扱い	9
災害救助法の適用地域で被災された方々の入学検定料の免除について	10

別 添

- 1 入 学 志 願 票
- 2 推 薦 書
- 3 志 願 理 由 書
- 4 受験票・写真票
- 5 あ て 名 票
- 6 返 送 用 封 筒 (受験票返送用)
- 7 振 込 依 頼 書
- 8 入学検定料振込金受付証明書貼付用紙
- 9 出 願 用 封 筒

編入学制度の趣旨

近年、医学の領域の拡大と多様化に伴い、医学系以外の学問分野を経験し、臨床医又は医学研究者になりたいという明確な目的意識を持った人が、診療又は医学の教育及び研究を担うことが望まれています。

このような要請に応えるために浜松医科大学は、医学以外の分野を学部等において既に修得した人、並びにその分野に関して相当の知識を有する人に医学への道を開くことにより、学問分野の融合を図り、以て広い視野を持った人材の育成を目指します。そして、本学並びに静岡県内で、診療又は医学の教育及び研究を担う人材を強く求めます。

なお、本学は建学の理念を尊重し人材の育成に取り組んでいます。さらに、将来ビジョンとして、イメージングコンプレックスを活用した先端的な光医学研究の進展、こころの病や遺伝性疾患等の基礎・臨床が一体となった研究の推進と治療法の開発、工学・情報学等との分野横断的研究の推進によるイノベーションの創出、新しい医療技術・システムの開発やビッグデータ解析によるウェルネスの創成を目指しています。本学並びに静岡県内で、上記の推進のために寄与できる人材を強く求めています。

建学の理念

第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

医学部医学科では、本学の建学の理念を尊重し、将来、臨床医や医学研究者として社会に貢献できる以下の人材を求めており、志願者の資質と能力を総合的に評価して選抜します。

1. 医学を学ぶために必要な基礎学力と応用できる資質を有する人。
2. 生涯を通して学修する意欲と向上心を有する人。
3. 他者への思いやりと協調性、倫理観を有し、社会的規範に基づく行動がとれる人。
4. 自然科学への好奇心が旺盛で、豊かな創造力と論理的思考能力を有する人。
5. 国際社会や地域社会の情勢に関心を持ち、社会的要請に応えようとする意欲がある人。

入学者選抜の基本方針

入学者選抜にあつては、アドミッション・ポリシーに沿った人材を選抜するために、大学卒業者又はそれに準ずる学力を持った者等に対して試験を実施しています。

第一次選抜は、生命科学（物理学、化学、生物学）及び英語の試験結果から合格者を決定します。

第二次選抜は、面接と小論文試験を実施し、第一次選抜結果と合わせて、成績証明書、推薦書及び志願理由書により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

医学部医学科の教育課程において、以下の資質と能力を身につけ、学修目標に達したと認められる者に学士（医学）の学位を授与します。

1.専門知識と技能

医学に関する基本的な知識と技能を身につけている。

2.自律的学修能力と応用能力

最新の知識を習得する習慣を身につけている。

医学における問題を抽出し、必要な情報を収集・分析して解決策を見出すことができる。

3.豊かな人間性と高い倫理観

豊かな人間性、高い倫理観及びコミュニケーション能力を身につけ、患者中心のチーム医療を実践できる。

4.科学的探究心

深い洞察力を身につけ、論理的思考ができる。

光医学をはじめとする先端医学の基礎を理解し、その科学的意義を説明できる。

5.社会貢献力

国際社会や地域社会に貢献するために必要な資質を身につけている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

優れた臨床医及び医学研究者を育成するために、医学部医学科の教育目的・教育目標に基づき、以下のような教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

- 1.グローバル・スタンダードに準拠した医学教育を行うために、教養教育、基礎医学教育、臨床医学教育を統合したカリキュラムを編成し、体験学習や臨床実習を通じて知識と臨床技能の修得を可能にする。
- 2.自律的学修能力と応用能力を養うために、情報リテラシー教育、人間科学ゼミナール、PBL チュートリアル教育、基礎配属、診療参加型臨床実習、医療推論講習を通じて、問題発見・解決能力、臨床推論能力の向上を図る。
- 3.患者中心の医療を行うために、教養教育、行動科学教育、医療倫理教育、体験学習、診療参加型臨床実習、医療安全教育を通じて、豊かな人間性と高い倫理観を培うとともに、コミュニケーション能力や協調性を育む。
- 4.生命科学教育、基礎医学教育、臨床医学教育、光医学をはじめとする先端医学教育を通じて、深い洞察力と科学的探究心を育成する。
- 5.グローバル化に対応した教育課程を通じて、国際的視野に立って活動できる人材を育成するとともに、社会医学教育や地域医療教育を通じて、地域社会に貢献するための能力を育む。

学修成果については、各科目のシラバス「成績評価」欄に記載されたとおり、責任教員が筆記試験やレポート、授業態度等で評価します。

令和8年度浜松医科大学医学部医学科第2年次編入学学生募集要項

1 募集人員

医学部医学科 5名

2 出願資格

次の(1)～(4)のいずれかに該当する者とします。

(1) 大学を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者及び外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月までに修了見込みの者で、入学を志願する者。

ただし、医学部医学科を卒業した者及び在学中の者を除く。

(2) 大学院修士課程又は博士課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者。

(3) 外国において上記(1)に掲げる者が授与された学位と同等であると本学が認める学士の学位を授与された者又は令和8年3月までに授与される見込みの者で、入学を志願する者。

(注) 外国の大学を卒業し、上記(3)で出願しようとする者については、出願前に出願資格の確認を行いますので、令和7年7月15日(火)までに「4 出願手続 (2) 出願書類等」のうち、

1. 入学志願票、2. 成績証明書、3. 卒業・修了証明書を「4 出願手続 (4) 出願書類等の提出先及び照会先」(5ページ)まで郵送にて提出してください。

(4) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者で、入学を志願する者。

3 編入学時期及び編入学年次

令和8年4月 第2年次に編入学

4 出願手続

(1) 出願書類等受付期間

令和7年7月28日(月)から令和7年8月6日(水)17時までに大学必着とします。

注 1 出願書類の提出は郵送に限ります。

2 上記期限以降は一切受け付けないので、郵送期間を十分考慮して早めに送付してください。

(2) 出願書類等

1	入学志願票	本学所定の用紙によります。
2	成績証明書	大学の成績証明書で、出身大学(学部)長が作成し、厳封したものを提出してください。 大学院在学中あるいは修了した人は、大学の成績証明書の他に、大学院の成績証明書で、当該研究科の長が作成し、厳封したものを提出してください。 なお、令和8年3月までに卒業見込み、あるいは修了見込みの人は出願時点での成績証明書とします。
3	卒業・修了証明書	大学在学中あるいは卒業した人は、大学の卒業証明書あるいは卒業見込証明書で、出身大学(学部)長が作成したものを提出してください。 大学院在学中あるいは修了した人は、大学の卒業証明書の他に大学院在学、修了見込、あるいは修了証明書で、当該研究科の長が作成したものを提出してください。 また、出願資格(3)による出願者については、学位授与証明書を提出してください。

4	推 薦 書	本学所定の用紙を使用し、志願者の性格、行動、研究意欲などを熟知している者による志願者の人物評価を含めた推薦書で、推薦者が厳封したものとします。パソコン等を用いて、プリントアウトしたものを枠内に貼付しても差し支えありません。（文字の大きさは10～11P程度としてください。） ただし、推薦者の氏名欄は、必ず推薦者本人が自筆で記入してください。
5	志願理由書	本学所定の用紙を使用し、(1)志望の動機 (2)大学あるいは大学院等で学んだ専門知識の概略(3)「専門知識を医学にどう活かすか」又は「静岡県の医療にどう貢献するか」の3項目について、総字数1,600字以内（図表を含めても可）で、提出してください。パソコン等を用いて、プリントアウトしたものを貼付しても差し支えありません。（文字の大きさは10～11P程度とし、枠内に折り返さず、貼付してください。） なお、研究業績等がある場合は、研究業績等リスト（任意様式、A4判1枚程度）を添付してください。また、代表的な論文のコピーあるいは業績等の内容を記載した論文内容要旨等（任意様式、A4判数枚程度）を添付してください。
6	受 験 票 写 真 票	本学所定の用紙によります。 それぞれに氏名を記入のうえ、写真（上半身、無帽、正面向きとし、出願前3か月以内に撮影したもの。大きさは縦4cm×横3cm）を貼付してください。 受験時に眼鏡を使用する人は、眼鏡を使用して撮影してください。
7	あ て 名 票	合格通知等に使用します。 必ず届く住所及び氏名を正確に記入してください。
8	返信用封筒	『受験票送付用』 本学所定の封筒に住所、氏名及び郵便番号を記入し、410円分（速達料金）の切手を貼付してください。
9	入学検定料	30,000円を同封の「振込依頼書」を使用して金融機関等で電信扱いで振り込んでください。振込期限は8月5日までです。 振込手数料は、振込人負担とします。 銀行窓口で返却された「振込金受付証明書」に銀行の収納印があることを確認し、入学検定料振込金受付証明書貼付用紙の所定欄に貼付してください。 既納の検定料は、出願書類等を提出したが受理されなかった人以外には返還できません。 A T M（現金自動預払機）で入金する場合は、振込依頼書に記載されているご依頼人番号及び志願者氏名を必ず入力し、「ご利用明細票」を「振込金受付証明書」と併せて貼付してください。 本学では、災害救助法適用地域で被災された方等の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特例措置を講じています。詳細は「災害救助法の適用地域で被災された方々の入学検定料の免除について」（10ページ）をご覧ください。上記により、入学検定料免除の申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

注 1 出願書類等に不備のある場合は、受理しないことがあります。

2 出願書類等は、返還しません。

3 出願書類等記入上の注意

ア 黒のボールペンを使用し、楷書体で記載事項を省略しないで正確に記入してください。

イ 氏名及び生年月日は、戸籍上のものを記入してください。

4 出願書類不備等により受理されなかった場合等については、入学検定料から振込手数料を差し引いた金額を返還します。該当者には、請求方法等を別途通知します。

- 5 検定料の入金後、出願書類等を提出しなかった者は(5)の照会先に連絡してください。検定料の返還について通知します。

(3) メールアドレス登録

志願者は、以下URL又は二次元コードより、令和7年8月6日(水)17時までにメールアドレスを登録してください。

なお、入学検定料振込依頼書に記載のご依頼人番号の入力が必要となります。また、メールによる連絡はすべて(5)に記載のアドレスから送付します。

URL: <https://www.hama-med.ac.jp/form/admission/hennyu-shigan-form.html>



(4) 出願方法

志願者は、出願書類等を取り揃え、本学所定の封筒を用いて次の(5)あてに**書留速達**で郵送してください。「直接持参」は受け付けません。

(5) 出願書類等の提出先及び照会先

〒431-3192 浜松市中央区半田山一丁目20番1号

浜松医科大学入試課入学試験係 電話 053-435-2205

メールアドレス nyushi@hama-med.ac.jp

5 障がい等を有する入学志願者との事前相談

本学に入学を志願する人で、障がい等のため、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願期間初日2週間前までに、「4 出願手続 (5)出願書類等の提出先及び照会先」に以下の書類を提出してください。

なお、配慮を決定するにあたり、本学において志願者又はその立場を代弁することができる者等との面談等を行うことがあります。

ア 受験上の配慮等申請書(様式任意)

次の事項を記載してください。

- (ア) 志望する募集区分名:「医学科第2年次編入学」と記入
- (イ) 障がいの種類・程度
- (ウ) 受験上の特別な措置を希望する事項
- (エ) 修学上の特別な配慮を希望する事項
- (オ) 日常生活の状況

イ 現症及び配慮を必要とする具体的な措置等を記載した公的証明書

例1 障害者手帳(コピー)

例2 医師の診断書(コピー)

事前相談については時間がかかる場合もあるので、早めに申し出てください。

6 選抜方法

(1) 第一次選抜

次の「試験科目」で総合点の成績順位が上位 30 名以内の者を第一次合格者とします。

なお、成績が本学の定める基準を満たさない場合、第一次選抜合格者が 30 名に満たない場合があります。

試験科目・配点

試験科目	生命科学	外国語（英語）	合計
配点	120点	60点	180点

(2) 第二次選抜

第一次選抜合格者に対して次のとおり実施します。

試験科目・配点

試験科目	第一次選抜	小論文	面接	合計
配点	180点	60点	90点	330点

7 学力検査等の期日、時間割及び実施場所

(1) 第一次選抜

ア 期日・時間割

期 日	科 目 等	時 間
令和 7 年 8 月 30 日（土）	生 命 科 学	10 : 00 ～ 12 : 00 （120分）
※【予備日程】 令和 7 年 9 月 6 日（土）	外国語（英語）	13 : 00 ～ 14 : 00 （60分）

注 1 生命科学は、医学修得に必要な知識（物理学、化学、生物学）とします。

2 当日は、「受験票」を必ず持参のうえ、午前 9 時 30 分までに受付を完了し、各試験開始時間の 15 分前までに着席してください。（試験場の開場時間 午前 9 時 00 分）

3 試験時間中の退室は認めません。

4 自然災害等により試験の実施が困難な場合は、予備日程により試験を実施します。

予備日程で実施すること決定した場合は、直ちに本学ホームページ及び登録されたメールアドレスにお知らせしますので、本学からの発表にご留意ください

イ 実施場所

浜松医科大学 講義実習棟（浜松市中央区半田山一丁目20番1号）

注 1 試験場までの所要時間は交通事情により異なりますので、十分な余裕をもって出かけてください。また、天候不良や事故等により、利用予定の交通機関に乱れが生じるおそれのある場合には、受験に支障のないよう少しでも早く受験地に到着するようにしてください。

2 定期運行している交通機関の事故等により、各試験で定められた集合時間に間に合わない場合は、直ちに浜松医科大学入試課（電話 053-435-2205、2216）に連絡するとともに、交通機関において、これを証明する書類の交付を受けてください。

3 試験開始時刻から 30 分以上の遅刻者の受験は認められません。

なお、上記、注 2 による遅刻者は、本学が定める基準により、受験を認めることがあります。

ウ 選抜結果の発表及び通知

第一次選抜の結果は、令和 7 年 9 月 19 日（金）10 時頃に、本学のホームページ上で合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には第一次選抜合格通知及び第二次選抜の案内を送付します。

（URL：<https://www.hama-med.ac.jp/admission/index.html>）

なお、電話等による可否の照会には一切応じません。

(2) 第二次選抜

ア 期日・時間割

期 日	科 目 等	時 間
令和 7 年 10 月 5 日（日）	小 論 文	10 : 00 ～ 11 : 20（80 分）
	面接（個人）	12 : 30 ～ 15 : 00（15 分程度）

注 1 志願理由書に基づいた「面接（個人）」と「小論文」試験を実施します。

2 当日は、「受験票」を必ず持参のうえ、午前 9 時 30 分までに受付を完了し、午前 9 時 45 分までに着席してください。（試験場の開場時間 午前 9 時 15 分）

イ 実施場所

浜松医科大学 講義実習棟（浜松市中央区半田山一丁目 20 番 1 号）

「7 学力検査等の期日、時間割及び実施場所（1）第一次選抜 イ 実施場所」注 1～3 に同じ。

ウ 合格判定

第一次選抜と第二次選抜の結果を合わせて、学力や資質を総合的に評価し、合格者を決定します。
なお、成績が本学の定める基準を満たさない場合、合格者が募集人員に満たない場合があります。

エ 選抜結果の発表及び通知

最終合格者は、令和 7 年 11 月 21 日（金）10 時頃に、本学のホームページ上で合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続書類を送付します。

（URL：<https://www.hama-med.ac.jp/admission/index.html>）

なお、電話等による可否の照会には一切応じません。

8 不正行為の取扱いについて

試験室において、不正行為※若しくは監督者の指示に従わない行為をした者には、監督者が退室を命ずることがあります。不正行為と判断された場合は、それ以後の受験はできなくなります。

なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

※不正行為とは、次の行為をいいます。

- (ア) 志願者が受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼付することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- (イ) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること。他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- (ウ) 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- (エ) 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- (オ) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- (カ) 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- (キ) 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- (ク) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
※ イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。
（試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、事前申請が必要です。）
- (ケ) 解答終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

上記以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記と同様です。

- (ア) 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書類等をかばん等にしまわず、身に着けていたり手に持っていること。
- (イ) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- (ウ) 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- (エ) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (オ) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- (カ) その他、試験の公正性を損なうおそれのある行為をすること。

9 欠員の補充方法

合格者入学辞退により入学者が入学定員に満たない場合は、令和7年12月2日（火）以降に追加合格により欠員の補充を行う場合があります。

追加合格の連絡は、『入学志願票』記載の「現住所（連絡先）」に電話連絡により行います。なお、受験者からの電話等による照会には一切応じません。

10 入学手続

入学手続の詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

必要な書類は、次の期間内に必着するよう「書留速達」で行ってください。

入学手続き完了後、提出した書類及び入学料は、返還できません。

(1) 入学手続期間

令和 7 年11月25日（火）から令和 7 年12月 1 日（月）17時まで大学必着とします。

(2) 納付金

- ・ 入学料 282,000円（令和 7 年度実績）
- ・ 授業料 前期分 267,900円（令和 7 年度実績）
 （年 額） 535,800円（令和 7 年度実績）

授業料は入学後に納付していただきます。

納付金の改定が行われた場合は、改定後の金額を適用します。

11 注意事項

- (1) 提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、入学許可を取り消すことがあります。
- (2) 受験票が令和 7 年 8 月22日（金）までに到着しない場合は、本学入試課入学試験係（電話053-435-2205）まで申し出てください。
- (3) 受験票裏面には「受験心得」が記載されているので、よく読んでください。
- (4) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (5) 受験に際して、宿泊所の斡旋は行いません。
- (6) 受験票は、入学手続きの際にも必要となるので、紛失したり汚損したりすることのないように大切に保存してください。

12 学力検査等結果の情報提供

情報提供は、別途定められた期間に手続きをした人について行います。手続期間及び情報提供方法は10月下旬に本学ホームページ上でご案内します。

(URL: <https://www.hama-med.ac.jp/admission/index.html>)

13 個人情報の取扱い

出願に伴い提出された個人情報については、以下のとおり取り扱います。

1. 個人情報については「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人浜松医科大学個人情報管理規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続き業務、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究を行うために利用します。
3. 入学者の個人情報については、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請、保険関係等）、③授業料徴収、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究に関する業務を行うために利用します。
4. 上記 2. 及び 3. の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、個人情報の全部または一部を提供します。

災害救助法の適用地域で被災された方々の入学検定料の免除について

本学では、災害救助法適用地域で被災された方の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るため、次のとおり入学検定料免除の特例措置を実施いたします。

1. 免除対象となる入学者選抜試験

本学が実施する入学者選抜試験

2. 免除の対象者

本学が実施する入学者選抜試験の志願者で、本人又は主たる家計支持者が災害救助法適用地域において被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明書が得られる場合
- (2) 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

3. 必要書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」(本学ホームページからダウンロードしてください)
- (2) 「り災証明書」(上記2の(1)に該当する方)
- (3) 死亡又は行方不明を証明する書類(上記2の(2)に該当する方)

4. 申請の方法

入学検定料の免除を受けようとする場合、出願前に下記連絡先まで電話連絡してください。

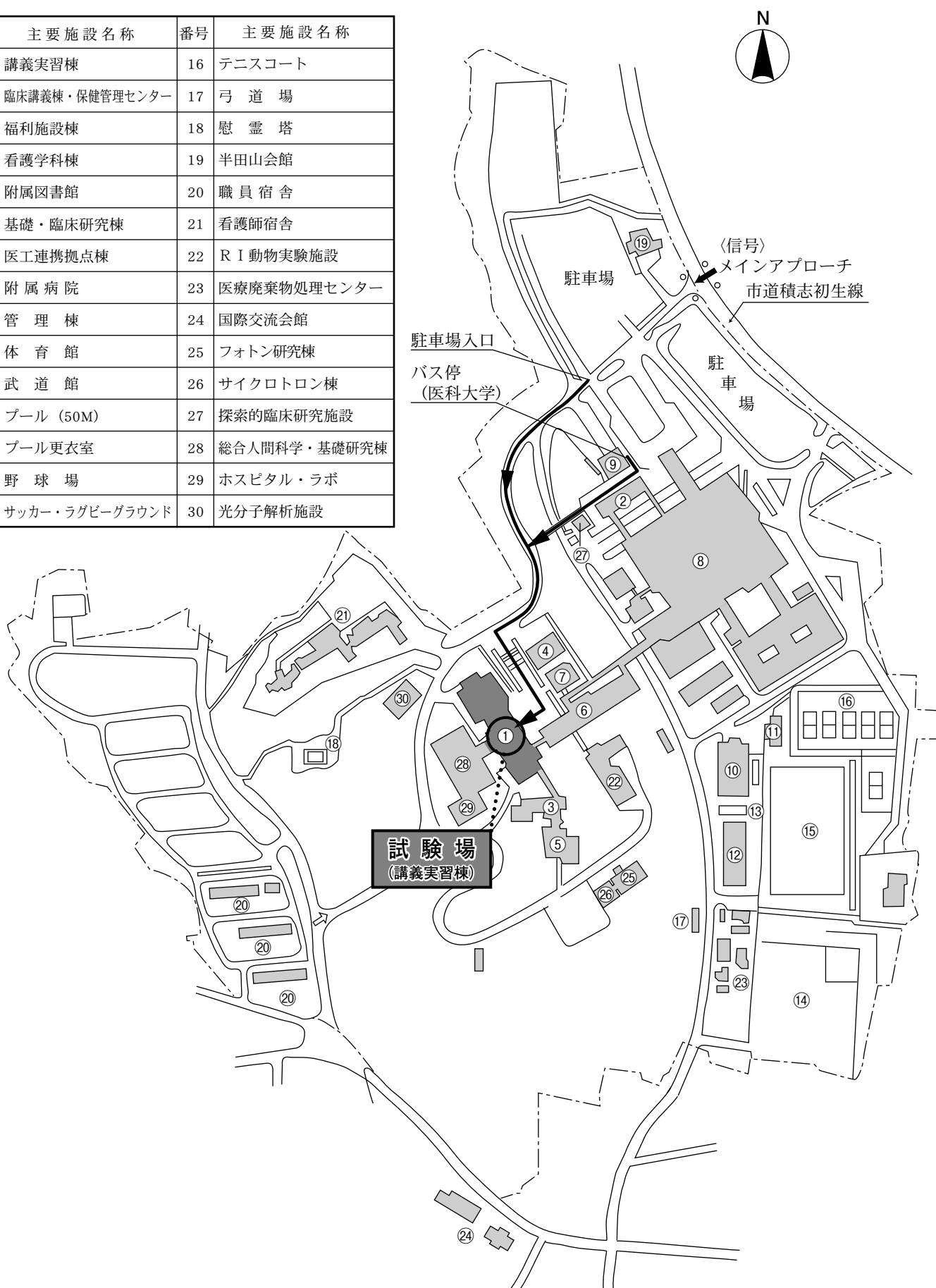
なお、本人又は主たる家計支持者の居住地が、福島第一原子力発電所事故により警戒区域、計画的避難区域、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された場合にも免除の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

入学検定料の免除に関する問い合わせ先

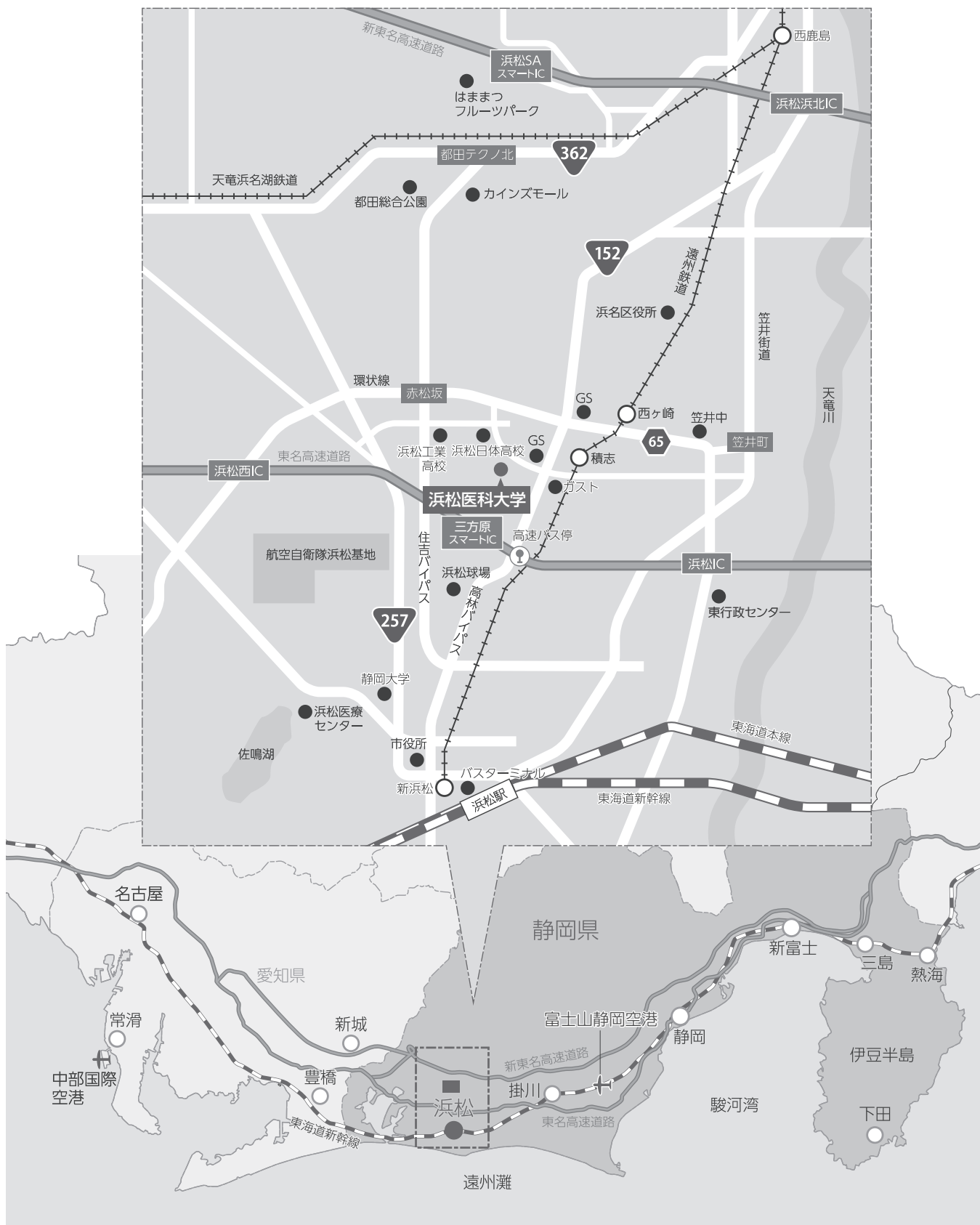
浜松医科大学入試課入学試験係 電話 053-435-2205

キャンパス案内

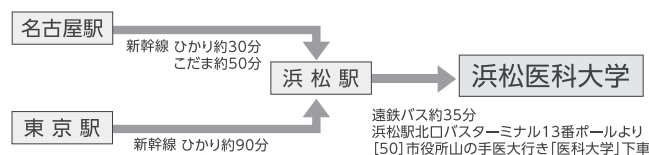
番号	主要施設名称	番号	主要施設名称
1	講義実習棟	16	テニスコート
2	臨床講義棟・保健管理センター	17	弓道場
3	福利施設棟	18	慰霊塔
4	看護学科棟	19	半田山会館
5	附属図書館	20	職員宿舎
6	基礎・臨床研究棟	21	看護師宿舎
7	医工連携拠点棟	22	R I 動物実験施設
8	附属病院	23	医療廃棄物処理センター
9	管理棟	24	国際交流会館
10	体育館	25	フoton研究棟
11	武道館	26	サイクロトロン棟
12	プール (50M)	27	探索的臨床研究施設
13	プール更衣室	28	総合人間科学・基礎研究棟
14	野球場	29	ホスピタル・ラボ
15	サッカー・ラグビーグラウンド	30	光分子解析施設



浜松医科大学位置図



交通(新幹線・バス)



※ ひかりは一部のみ浜松駅停車

自動車

